

十和田市立小中学校適正規模及び 適正配置に関する基本方針

令和7年3月
十和田市教育委員会

目 次

1	基本方針策定の趣旨	1
---	-----------	---

2	基本方針の位置付け	1
---	-----------	---

3 学校適正化を進める背景

(1)	国の動向	2
(2)	十和田市の現状	
①	人口の推移・推計	3
②	年少人口の推移・推計	3
③	児童生徒数の推移・推計	4
④	十和田市の学校数	4
⑤	学校規模の現状	7

4 適正規模・配置のあり方

(1)	学校適正規模・配置の必要性	9
(2)	学校適正規模・配置の基本的な考え方	10
(3)	学校適正規模・配置の取り組み	
①	学校適正規模・配置の優先度	11
②	学校適正規模・配置の方策	12

5 十和田市立小中学校における適正規模・配置の優先度

(1)	小学校	13
(2)	中学校	14

資料（市立小中学校の現状と課題）

資料（関係法令等）

1 基本方針策定の趣旨

全国的に少子化が進行する中、当市においても児童生徒数の減少による市立小中学校の小規模化が進行しています。これにより、複式学級(※1)を有する学校も増加しており、中には全学年が複式学級となることが見込まれるなど、今後も小規模化の傾向は続く見通しとなっています。

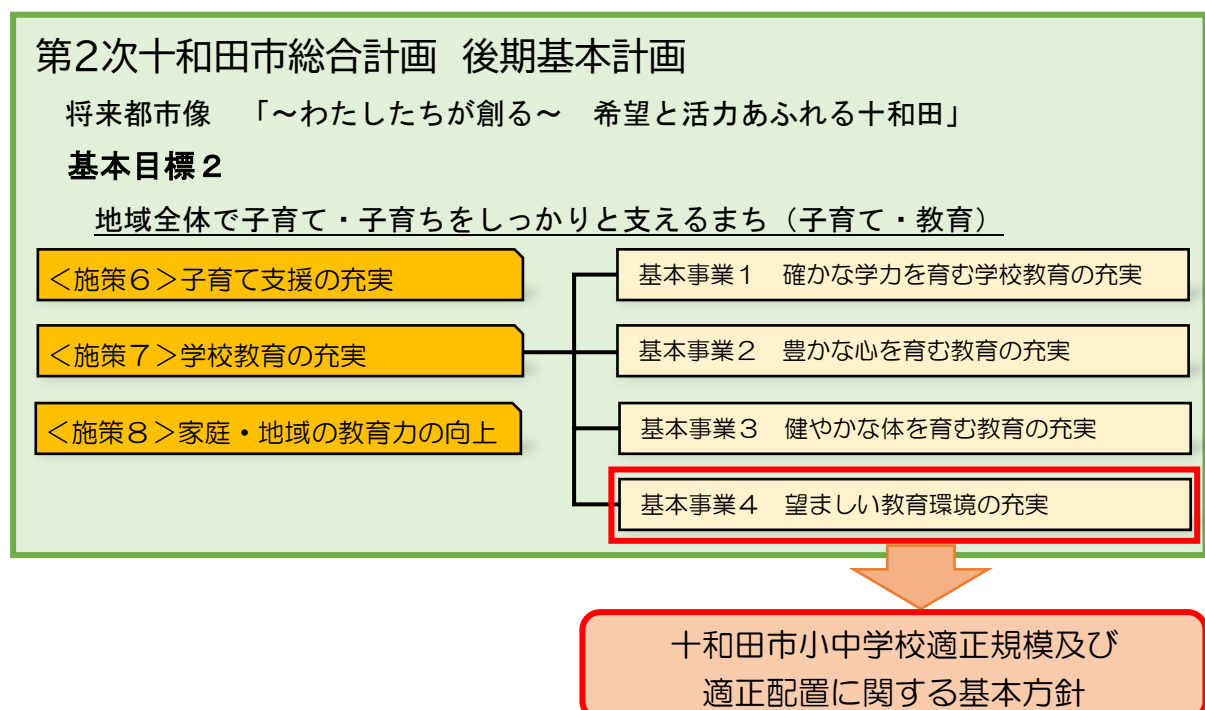
また、現在では、少子化に加え、学校建設から50年を超える校舎が複数あり改築時期を迎えていることから、建築と統合のふたつの視点をもって、市立小中学校の適正規模や、老朽化施設の改修などを含む学校施設の適正配置に関して総合的に検討し、望ましい学校教育環境を推進する必要があります。

そこで、保護者や地域住民、学校関係者等からも意見を伺いつつ、市立小中学校の規模や配置の適正化について基本的な考え方をまとめた「十和田市立小中学校適正規模及び適正配置に関する基本方針」を策定します。

(※1) 児童生徒数が著しく少ないか、その他特別の事情がある場合に、2つ以上の学年の児童・生徒を1つに編成した学級。なお、上北管内の全公立小中学校で複式学級を有する学校は、令和6年度で8校あり、うち6校が十和田市となっている。

2 基本方針の位置付け

基本方針は、第2次十和田市総合計画に基づき、「望ましい教育環境の充実」の観点から、今後の市立小中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方を定めるものです。



3 学校適正化を進める背景

(1) 国の動向

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、我が国は、平成 20(2008)年をピークに人口減少局面に入っています。年少人口についても、令和 2(2020)年には 1,503 万人まで減少し、令和 27(2045)年には 1,103 万人になることが推計されています。

学校においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であり、そうした教育を十分に行うためには、児童生徒数の減少に関わらず、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることが求められています。

このようなことから、文部科学省においては、平成 27(2015)年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(以下「国手引」という。)を策定し、それぞれの自治体で地域の実情に応じた学校規模の適正化が進められています。特に、複式学級が存在する学校に関しては、一般に教育上の課題が極めて大きいため、適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要があるとされています。

また、児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するため、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が令和 3(2021)年 4 月 1 日から施行となり、小学校の学級編制の標準を 40 人から段階的に 35 人に引き下げることであります。

このような制度の変化も考慮しながら、児童生徒の教育条件の改善を中心に据え、学校規模の適正化や学校の適正配置について検討していく必要があります。

【令和 7(2025)年度学級編制基準】 (人)

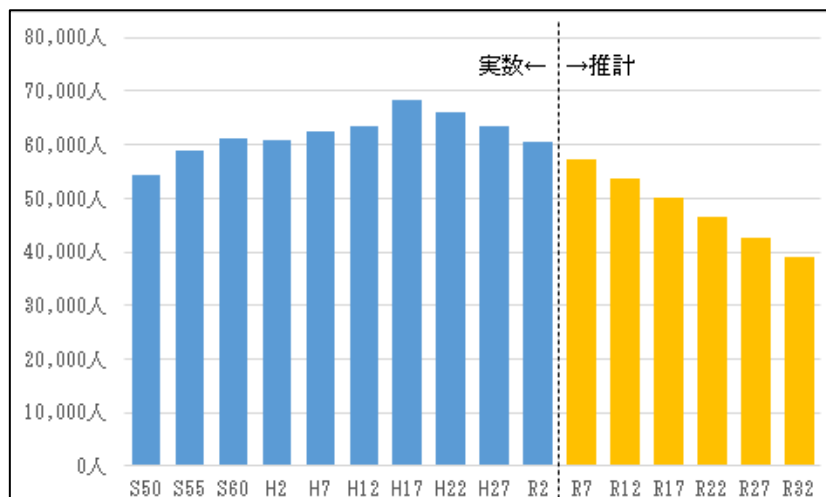
	小学校		中学校
単式学級	35		40
複式学級	第 1 学年の児童を含む	8 (4)	8 (4)
	第 1 学年の児童を含まない	16 (8)	
特別支援学級	8		8

※青森県では、「単式学級」において、小学校及び中学校の全学年で、学年 2 学級以上の場合、児童生徒数の上限を 33 人とする弾力的な学級編制を実施している。

(2) 十和田市の現状

① 人口の推移・推計

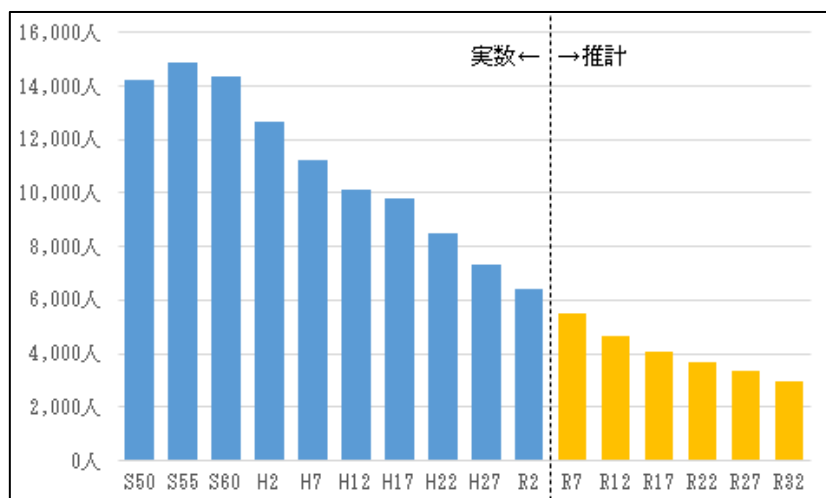
十和田市の人口は、旧十和田湖町との合併直後となる平成 17（2005）年の 68,359 人をピークに減少に転じ、令和 2（2020）年には 60,378 人となっています。その後も減少は続き、令和 32（2050）年に 38,968 人となることが見込まれています。



- S50 から R2 までの総人口は、総務省「国勢調査」実績値を参照。
- R7 以降の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」を参照。
- S50 から H12 までは旧十和田市のみの数値。

② 年少人口の推移・推計

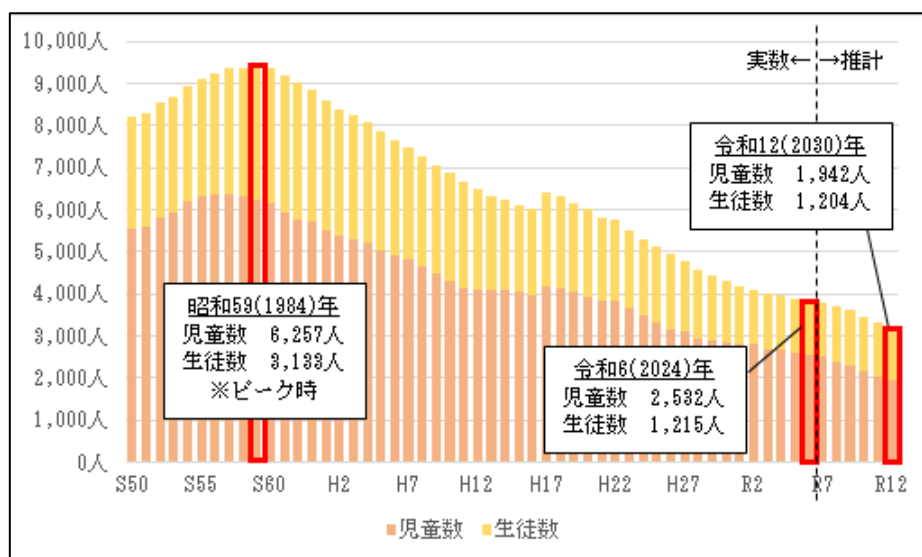
十和田市の年少人口（15 歳未満の人口）は、昭和 55（1980）年の 14,874 人をピークに減少に転じ、令和 2（2020）年には 6,398 人となっています。その後も減少傾向は続き、令和 32（2050）年には 2,938 人となることが見込まれています。



- S50 から R2 までの年少人口は、総務省「国勢調査」実績値を参照。
- R7 以降の年少人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」を参照。
- S50 から H12 までは旧十和田市のみの数値。

③ 児童生徒数の推移・推計

市立小中学校に在籍する児童生徒数は、昭和 59（1984）年の 9,390 人をピークに減少に転じ、平成 17（2005）年の旧十和田市と旧十和田湖町との合併により一時増加するも、その後も減少は続き令和 6（2024）年には 3,747 人となっています。現在の十和田市に居住する入学前幼児の人数をもとに算出した令和 12（2030）年においては、さらに減少し 3,146 人となることが見込まれています。



- 各年 5 月 1 日時点の児童生徒数の数値で、H16 以前は旧十和田市のみの数値。
- R7 以降の児童数は、十和田市に居住する入学前幼児の人数をもとに算定した推計値。
- R7 以降の生徒数は、県立三本木高等学校附属中学校への入学を考慮していない数値。

④ 十和田市の学校数

令和 7（2025）年度においては、小学校が 13 校、中学校が 9 校の計 22 校となっています。直近 10 年間の動向としては、平成 28（2016）年度に上切田小学校を下切田小学校に統合、令和 4（2022）年度に下切田小学校を南小学校に統合、令和 5（2023）年度に洞内小学校と松陽小学校を統合し大深内小学校を開校、令和 7（2025）年度に高清水小学校を東小学校に統合しています。

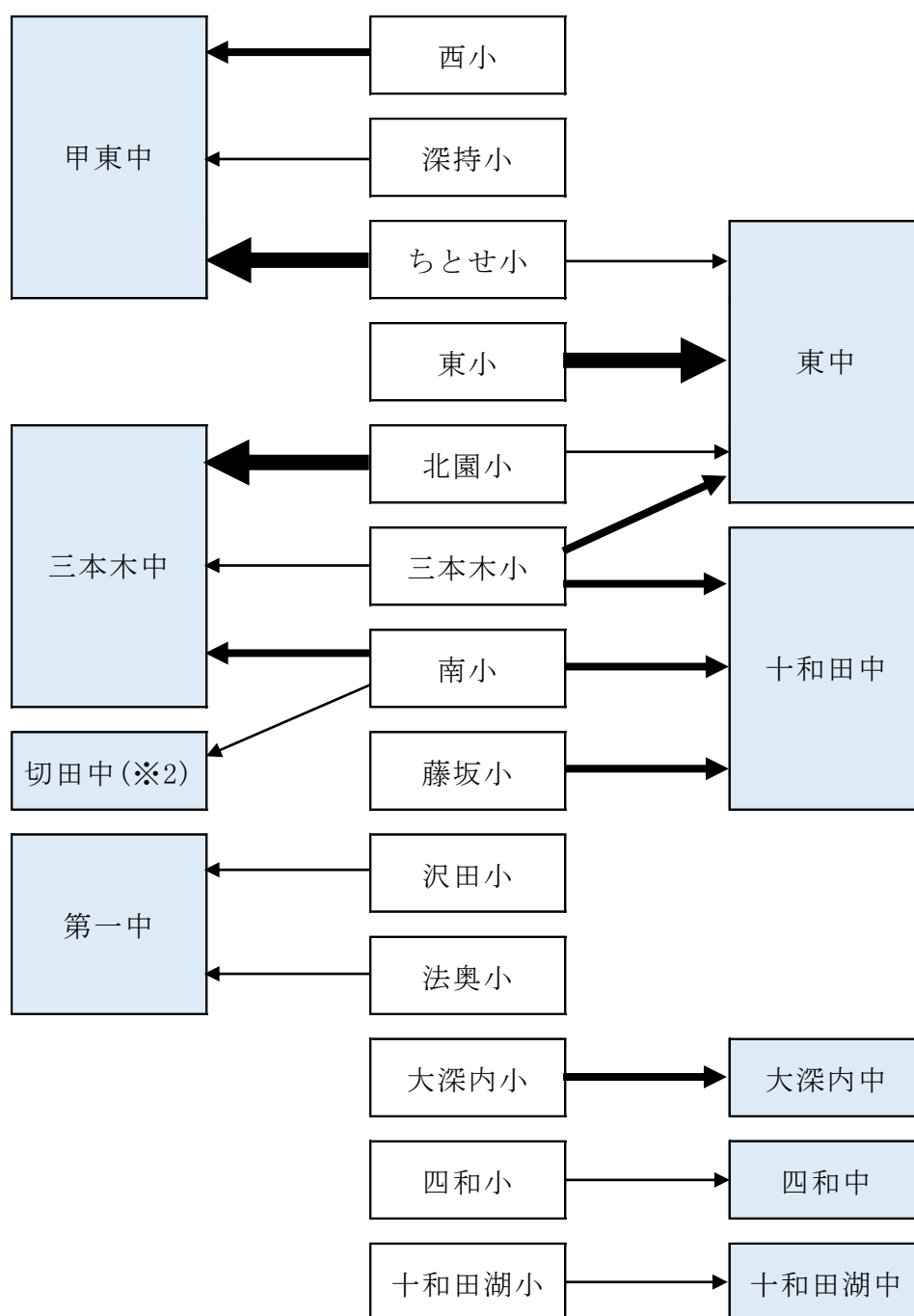
【市立小学校の位置図（通学区域図）】（令和 7（2025）年 4 月 1 日現在）



【市立中学校の位置図（通学区域図）】（令和 7（2025）年 4 月 1 日現在）



【通学区域における小学校と中学校の関係】（令和 7（2025）年 4 月 1 日現在）



(※2) 特認校入学の場合は、南小学区外からでも通学可能。

————→ 概ね 10 人以下 ———→ 11～50 人程度 ———→ 概ね 51 人以上

⑤ 学校規模の現状

令和 6（2024）年度における市立小学校の通常学級数は、最小で 2 学級、最大で 18 学級となっており、14 校中 6 校で複式学級があります。その後も児童数の減少とともに学級数も減少が続き、令和 32（2050）年度には最小で 1 学級、最大でも 12 学級で、13 校中 7 校で複式学級があることが見込まれています。

市立中学校の通常学級数は、最小で 1 学級、最大で 12 学級となっており、複式学級はありません。しかし、令和 32（2050）年度には最小で 1 学級、最大でも 6 学級となり、9 校中 2 校で複式学級があることが見込まれています。また、全中学校が小規模校に分類される見込みとなっています。

【小学校】

年度	区分	小規模校		適正規模校	大規模校
		過小			
	通常学級数	5 学級以下	6～11 学級	12～18 学級	19 学級以上
令和 6 年度	116 学級	高清水小(3) 深持小(3) 四和小(4) 沢田小(4) 法奥小(5) 十和田湖小(2)	西小(6) 藤坂小(6) 大深内小(6)	三本木小(18) 北園小(16) 南小(18) 東小(13) ちとせ小(12)	
令和 12 年度	93 学級 (推計)	深持小(3) 四和小(3) 沢田小(3) 法奥小(3) 十和田湖小(1)	西小(6) 藤坂小(6) 大深内小(6)	三本木小(14) 北園小(12) 南小(13) 東小(12) ちとせ小(13)	
令和 22 年度	88 学級 (推計)	西小(5) 大深内小(4) 深持小(3) 四和小(3) 沢田小(3) 法奥小(3) 十和田湖小(1)	藤坂小(6)	三本木小(12) 北園小(12) 南小(12) 東小(12) ちとせ小(12)	
令和 32 年度	69 学級 (推計)	西小(4) 大深内小(4) 深持小(3) 四和小(3) 沢田小(3) 法奥小(3) 十和田湖小(1)	北園小(6) 東小(6) 藤坂小(6) ちとせ小(6)	三本木小(12) 南小(12)	

【中学校】

年度	区分	小規模校		適正規模校	大規模校
		過小			
	通常学級数	2 学級以下	3 ～ 8 学級	9 ～ 18 学級	19 学級以上
令和 6 年度	49 学級	十和田湖中(1)	十和田中(8) 切田中(3) 大深内中(3) 甲東中(7) 四和中(3) 第一中(3)	三本木中(12) 東中(9)	
令和 12 年度	51 学級 (推計)	十和田湖中(1)	切田中(3) 大深内中(3) 甲東中(7) 四和中(3) 第一中(3)	三本木中(10) 十和田中(10) 東中(11)	
令和 22 年度	35 学級 (推計)	切田中(2) 四和中(2) 十和田湖中(1)	三本木中(6) 十和田中(6) 大深内中(3) 甲東中(6) 東中(6) 第一中(3)		
令和 32 年度	32 学級 (推計)	切田中(2) 四和中(2) 十和田湖中(1)	三本木中(6) 十和田中(6) 大深内中(3) 甲東中(3) 東中(6) 第一中(3)		

- () 内の数字は通常学級数を示す。
- 太字は、前 10 年度と比較して規模が変わった学校を示す。
- 令和 12 (2030) 年度以降の推計では、県立三本木高等学校附属中学校、切田中学校（特認校入学）への入学者を考慮していない。

4 適正規模・配置のあり方

(1) 学校適正規模・配置の必要性

義務教育段階である小・中学校は、単に児童生徒に対し各教科の学習を行えばいいという場ではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付ける場であることに意義があります。

学校がそのような場であるためには、適切な規模の集団を形成して、多様な教育活動を展開していく必要がありますが、クラス替えができないほどに学級数の減少が進行していくことにより、学校運営上のさまざまな課題を起因とする児童生徒への影響が顕在化するほか、配置される教職員数が少なくなることによるさまざまな課題も顕在化することで、教育活動に大きな制約が生じるおそれがあります。

「3 学校適正化を進める背景」で見てきたように、令和6（2024）年度現在、市内の小学校の学級数は、最小2学級（複式学級）から最大18学級まであり、また、中学校の学級数は、最小1学級から最大12学級まであり、規模面でこれだけの差が生じています（いずれも普通学級）。

このようなことから、義務教育の機会均等や水準の維持・向上を図り、より教育効果を高めるためには、一定程度の学校規模を確保していくことが必要です。

(2) 学校適正規模・配置の基本的な考え方

学校適正規模・配置は、以下の項目に基づき進めることとします。

① 教育環境の充実

学校の小規模化によって生じる課題を解消し、子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の向上のため、可能な限り複式学級を解消し、望ましい学習集団を形成するとともに、老朽化が進行し順次改築の時期を迎えている校舎の整備を計画的に実施します。

なお、地理的な特性や、過去に統合等の経過があり性急に再度の統合等を行うことが児童生徒や保護者にとって過度な負担になると考えられる場合など、適正配置を進めることが困難な場合には、小規模校のまま存続させることも合わせて検討します。

② 通学距離と通学時間の配慮

統合前の学校においては、通学距離は、国の基準に準じて、小学校でおおむね4km以内、中学校でおおむね6km以内を、通学時間は、交通機関の利用を含め、おおむね1時間以内をそれぞれ原則としています。

統合によりその距離を超えた場合は、通学路の安全面や通学条件（通学距離・通学時間）を考慮し、公共交通機関の定期券の購入補助及びスクールバス又はスクールタクシーの運行を検討します。

③ 地域特性への配慮

学校が持つ多様な機能に留意し、保護者や地域住民の方々と思いを共有しながら、統合後の地域とともにある学校づくりについて、共通理解を図ります。

(3) 学校適正規模・配置の取り組み

① 学校適正規模・配置の優先度

国手引では、現行の学校規模の標準（12～18 学級）を下回る場合に、市町村において考え得る対応について、学級数を中心として大まかな目安が示されています。

【小学校】

学級数	対応の概要
1～5 学級 →複式学級が存在する規模	学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。
6 学級 →クラス替えができない規模	
7～8 学級 →全学年ではクラス替えができない規模	学校統合の適否も含め今後の教育環境のあり方を検討することが必要である。
9～11 学級 →半分以上の学年でクラス替えができる規模	児童数予測等を加味して今後の教育環境のあり方を検討することが必要である。

【中学校】

学級数	対応の概要
1～2 学級 →複式学級が存在する規模	学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。
3 学級 →クラス替えができない規模	
4～5 学級 →全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模	学校統合の適否も含め今後の教育環境のあり方を検討することが必要である。
6～8 学級 →全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模	生徒数予測等を加味して今後の教育環境のあり方を検討することが必要である。
9～11 学級 →全学年でクラス替えができ、同学年の複数教員配置や、免許外指導の解消が可能な規模	

十和田市の検討開始の優先度については、児童生徒数や学級数及び学校施設の老朽化からの視点を踏まえ、原則として次のとおりとします。
両視点を総合的に加味したうえで、各校の優先度を設定します。

優先度	学級数		築年数 (長寿命化)	目安
	小学校	中学校		
高	1～5	1～2	51年以上 (不可)	・複式学級が存在する過小規模校 ・築年数が40年を超え、長寿命化改修が困難と思われる学校
中	6	3	31～40年 (可)	・クラス替えができない小規模校 ・築年数が40年を超え、長寿命化改修が可能と思われる学校
低	7～11	4～8	11～30年 (済)	・全学年ではクラス替えができない小規模校 ・築年数が10年以上40年以下の学校、または40年を超え長寿命化改修が実施された学校（予定を含む）

② 学校適正規模・配置の方策

ア 統廃合

複式学級や欠学年を有する小学校及び単学級の中学校は、隣接校との統合を実施し、単学級の小学校及びクラス替えができない学年を有する中学校について、その状況が将来的にも継続すると見込まれる場合は、隣接校との統合を検討します。

イ 通学区域の見直し

隣接する学校との通学区域の見直しにより、双方の学校で適正規模が確保できる場合は、通学区域の見直しを検討します。

ウ 学校施設の整備

校舎の老朽化が著しく、学校の教育活動に影響を及ぼす場合には、学校の新設や教室の増改築等により、教育効果を高める方策を検討します。

5 十和田市立小中学校における適正規模・配置の優先度

(1) 小学校

★学級数及び校舎の状況において、該当基準が高いほうをその学校の優先度として設定する。

優先度	学校名 (※3)	学級数の状況				校舎の状況			
		児童数 (※4)	学級数(※5)			該当 基準	築年数	該当 基準	
			単式	複式	合計				
高		基準	複式学級が存在する規模 (1～5学級)				築年数が40年を超え、長寿命化改修 が困難と思われるもの		
	深持小	(3) 21		3	3	高	19年	低	
	沢田小	(1) 44	2	2	4	高	43年	高	
	法奥小	(6) 46	4	1	5	高	56年	高	
	ちとせ小	(53) 314	12		12	適正	51年	高	
中		基準	クラス替えができない規模 (6学級)				築年数が40年を超え、長寿命化改修 が可能と思われるもの		
	四和小(※6)	(5) 33	2	2	4		12年		
	西小	(12) 95	6		6	中	16年	低	
	藤坂小	(19) 138	6		6	中	52年	中	
低		基準	全学年ではクラス替えができない規模 (7～11学級)				築年数が10年以上40年以下のもの または築年数が40年を超え、長寿命化改修 が実施されたもの(予定を含む)		
	十和田湖小(※6)	(0) 6		2	2		43年		
	大深内小(※6)	(10) 69	6		6		2年		
	東小	(56) 374	13		13	適正	45年	低	
	北園小	(55) 428	16		16	適正	36年	低	
	南小	(79) 468	18		18	適正	24年	低	
	三本木小	(75) 477	18		18	適正	31年	低	
—		基準	上記に該当しないもの						
	なし								

※3 優先度ごとに、上から児童数の少ない順に並べるものとする。

※4 令和6年5月1日時点の数値で、()内は全校児童数のうち新入学者数を示す。

※5 特別支援学級は含まないものとする。

※6 大深内小学校、四和小学校及び十和田湖小学校は、地理的な要因などによって適正規模化を進めることが困難であるため、優先度を下げている。

(2) 中学校

★学級数及び校舎の状況において、該当基準が高いほうをその学校の優先度として設定する。

※学級数及び校舎の状況において、該当基準が高いほうでの学校の優先度として設定する。

優先度	学校名 (※7)	学級数の状況					校舎の状況	
		生徒数 (※8)	学級数(※9)			該当 基準	築年数	該当 基準
			単式	複式	合計			
高		基準	複式学級が存在する規模 (1～2学級)				築年数が40年を超え、長寿命化改修 が困難と思われるもの	
			なし					
中		基準	クラス替えができない規模 (3学級)				築年数が40年を超え、長寿命化改修 が可能と思われるもの	
	四和中	(8) 23	3		3	中	12年	低
	切田中(※10)	(4) 26	3		3	中	33年	低
	第一中(※11)	(20) 40	3		3		62年	
	甲東中	(74) 223	7		7	低	50年	中
低		基準	全学年ではクラス替えができない規模 (4～8学級)				築年数が10年以上40年以下のもの または築年数が40年を超え、長寿命化改修 が実施されたもの(予定を含む)	
	十和田湖中(※12)	(1) 1	1		1		43年	
	大深内中(※12)	(4) 23	3		3		2年	
	十和田中	(86) 227	8		8	低	44年	低
	東中	(82) 268	9		9	適正	41年	低
—		基準	上記に該当しないもの					
	三本木中	(127) 384	12		12	適正	5年	適正

※7 優先度ごとに、上から生徒数の少ない順に並べるものとする。

※8 令和6年5月1日時点の数値で、()内は全校生徒数のうち新入学者数を示す。

※9 特別支援学級は含まないものとする。

※10 特認校入学者を加味しないものとする。

※11 校舎の一部が築40年を経過しているものの、令和5年度に移転に伴う改修工事が実施されたため、優先度を下げている。

※12 大深内中学校及び十和田湖中学校は、地理的な要因などによって適正規模化を進めることが困難であるため、優先度を下げている。

資 料

(市立小中学校の現状と課題)

目 次

■ 市立小中学校の現状と課題

- (1) 三本木小学校
- (2) 北園小学校
- (3) 南小学校
- (4) 東小学校
- (5) 西小学校
- (6) 藤坂小学校
- (7) 大深内小学校
- (8) 深持小学校
- (9) ちとせ小学校
- (10) 四和小学校
- (11) 沢田小学校
- (12) 法奥小学校
- (13) 十和田湖小学校
- (14) 三本木中学校
- (15) 十和田中学校
- (16) 切田中学校
- (17) 大深内中学校
- (18) 甲東中学校
- (19) 四和中学校
- (20) 東中学校
- (21) 第一中学校
- (22) 十和田湖中学校

1 市立小中学校の現状と課題

各校資料の構成

学校適正規模・配置の優先度を判定

(1) 三本木小学校

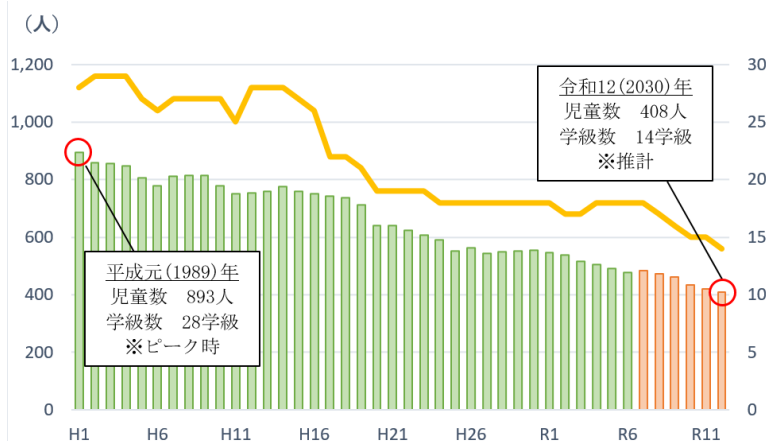
適正規模校

優先度 … 低

<基本情報>

- ・児童数 … 477 人
- ・学級数 … 27 学級
(うち特別支援学級は9学級)
- ・築年数 … 築 31 年
- ・進学する中学校
三本木中学校
十和田中学校
東中学校

<児童数の推移>



<適正規模・配置の方策>

全て R6.5.1 時点のデータ

児童数は、平成元（1989）年をピークに減少し今後もその傾向が続く見込みです。一方で、学校は適正規模校を維持しており、また校舎の老朽化による教育活動への影響も現時点では少ないことから、今後の児童数・学級数を注視しつつ、当面は現状を維持していくことが必要と考えます。

適正規模・配置が必要な学校の方策を示す

縦棒グラフ（緑）：これまでの人数推移

（赤）：今後の人数推計

折線グラフ（黄）：学級数の推移と推計

※過小規模校に限り、一部複式学級と完全複式学級ラインを設定

※旧十和田湖町地区に所在のある学校は H16 以前のデータなし

※統合により新設した学校の新設前の人数は、統合した学校の人数を合算したデータ

※生徒数の R7 以降の推移は、特認校及び三高附属中の入学を考慮しないデータ

小学校

(1) 三本木小学校

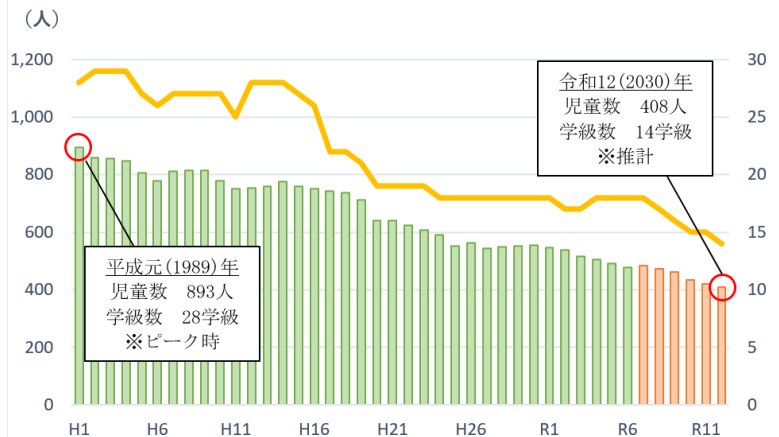
適正規模校

優先度 … 低

<基本情報>

- ・児童数 … 477 人
- ・学級数 … 27 学級
(うち特別支援学級は9学級)
- ・築年数 … 築31年
- ・進学する中学校
三本木中学校
十和田中学校
東中学校

<児童数の推移>



<適正規模・配置の方策>

児童数は、平成元（1989）年をピークに減少し今後もその傾向が続く見込みです。一方で、学校は適正規模校を維持しており、また校舎の老朽化による教育活動への影響も現時点では少ないことから、今後の児童数・学級数を注視しつつ、当面は現状を維持していくことが必要と考えます。

(2) 北園小学校

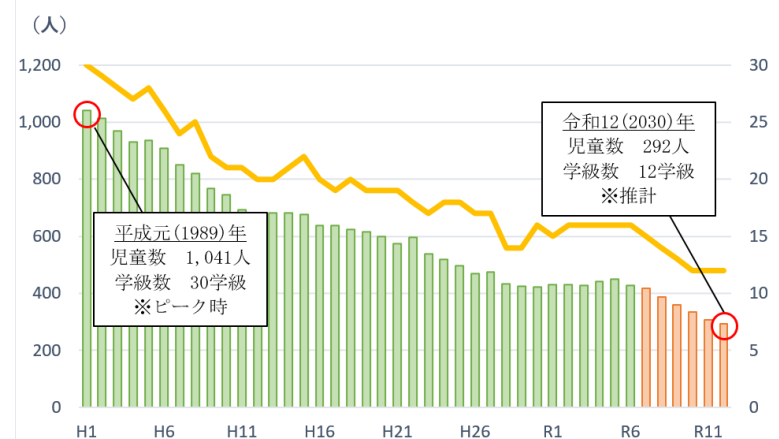
適正規模校

優先度 … 低

<基本情報>

- ・児童数 … 428 人
- ・学級数 … 21 学級
(うち特別支援学級は5学級)
- ・築年数 … 築36年
- ・進学する中学校
三本木中学校
東中学校

<児童数の推移>



<適正規模・配置の方策>

児童数は、平成元（1989）年をピークに減少し今後もその傾向が続く見込みです。一方で、学校は適正規模校を維持しており、また校舎の老朽化による教育活動への影響も現時点では少ないことから、今後の児童数・学級数を注視しつつ、当面は現状を維持していくことが必要と考えます。

(3) 南小学校

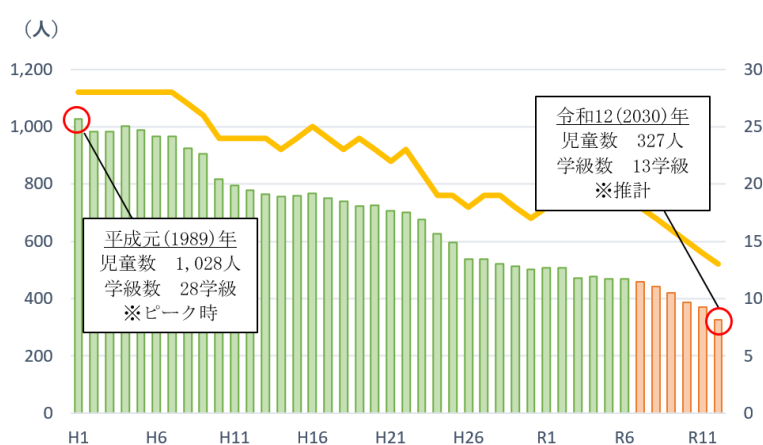
適正規模校

優先度 … 低

<基本情報>

- ・児童数 … 468 人
- ・学級数 … 22 学級
(うち特別支援学級は 4 学級)
- ・築年数 … 築 24 年
- ・進学する中学校
三本木中学校
十和田中学校
切田中学校

<児童数の推移>



<適正規模・配置の方策>

児童数は、平成元（1989）年をピークに減少し今後もその傾向が続く見込みです。一方で、学校は適正規模校を維持しており、また校舎の老朽化による教育活動への影響も現時点では少ないことから、今後の児童数・学級数を注視しつつ、当面は現状を維持していくことが必要と考えます。

(4) 東小学校

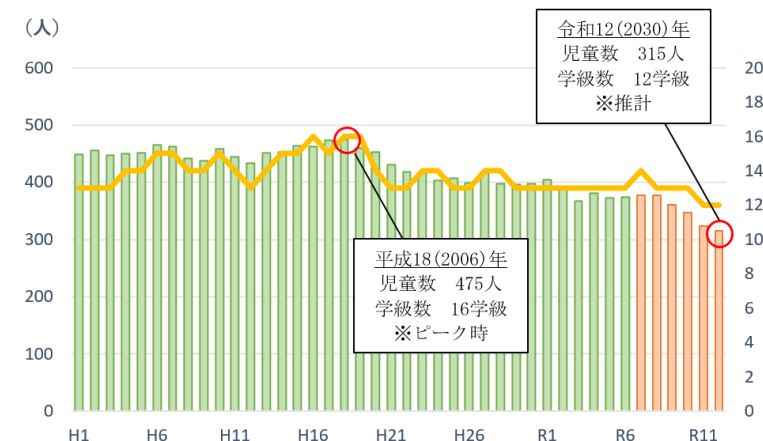
適正規模校

優先度 … 低

<基本情報>

- ・児童数 … 374 人
- ・学級数 … 17 学級
(うち特別支援学級は 4 学級)
- ・築年数 … 築 45 年
- ・進学する中学校
東中学校

<児童数の推移>



<適正規模・配置の方策>

児童数は、平成 18（2006）年をピークに緩やかに減少し今後もその傾向が続く見込みです。一方で、学校は適正規模校を維持しており、また長寿命化改修の実施により校舎の老朽化による教育活動への影響の懸念も解消されたことから、今後の児童数・学級数を注視しつつ、当面は現状を維持していくことが必要と考えます。

(5) 西小学校

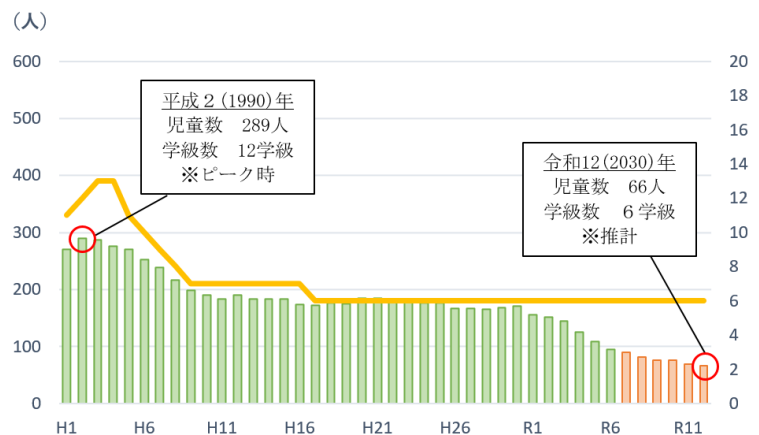
小規模校

優先度 … 中

<基本情報>

- ・児童数 … 95 人
- ・学級数 … 8 学級
(うち特別支援学級は 2 学級)
- ・築年数 … 築 16 年
- ・進学する中学校
甲東中学校

<児童数の推移>



<適正規模・配置の方策>

児童数は、平成2（1990）年をピークに減少し今後もその傾向が続く見込みです。校舎の老朽化による教育活動への影響は当面ありませんが、学校は小規模校に区分され、将来的には複式学級が発生する可能性があることから、近隣の小学校との統廃合の適否について検討していくことが必要と考えます。

(6) 藤坂小学校

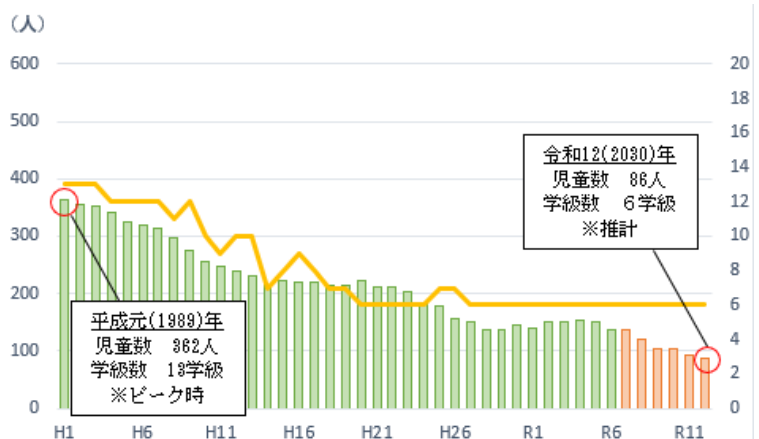
小規模校

優先度 … 中

<基本情報>

- ・児童数 … 138 人
- ・学級数 … 9 学級
(うち特別支援学級は 3 学級)
- ・築年数 … 築 52 年
- ・進学する中学校
十和田中学校

<児童数の推移>



<適正規模・配置の方策>

児童数は、平成元（1989）年をピークに減少し今後もその傾向が続く見込みです。校舎の老朽化による教育活動への影響が懸念されており、また学校は小規模校に区分され、将来的には複式学級が発生する可能性があることから、学校施設の整備もしくは近隣の小学校との統廃合の適否について検討していくことが必要と考えます。

(7) 大深内小学校

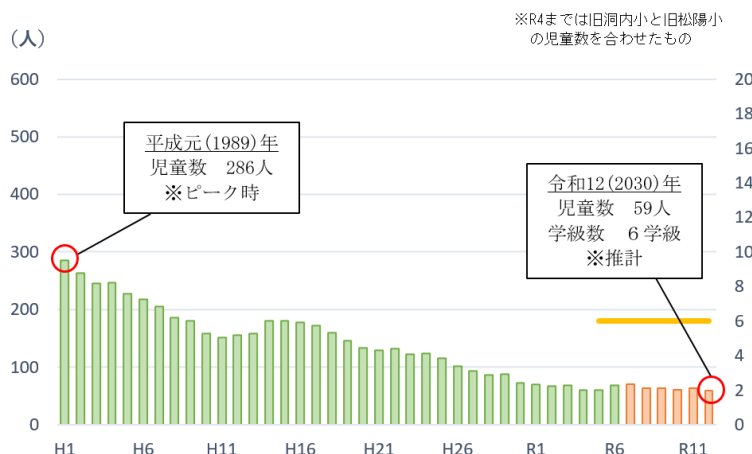
小規模校

優先度 … 低

<基本情報>

- ・児童数 … 69 人
- ・学級数 … 7 学級
(うち特別支援学級は 1 学級)
- ・築年数 … 築 2 年
- ・進学する中学校
大深内中学校

<児童数の推移>



<適正規模・配置の方策>

統合前の旧洞内小学校と旧松陽小学校を合算した児童数の推移を含めると、平成元年をピークに緩やかに減少し今後は横ばい状態が続く見込みです。令和5(2023)年に学校を新設してから間もなく、性急に再度の統合等を行うことが児童生徒や保護者にとって最適ではないと考えられることから、当面は単独で存続していくことが望ましいと考えます。

(8) 深持小学校

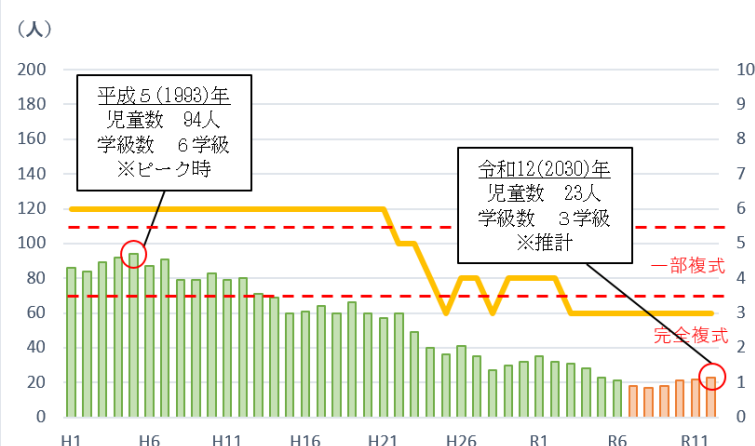
過小規模校

優先度 … 高

<基本情報>

- ・児童数 … 21 人
- ・学級数 … 5 学級
(うち特別支援学級は 2 学級)
- ・築年数 … 築 19 年
- ・進学する中学校
甲東中学校

<児童数の推移>



<適正規模・配置の方策>

児童数は、平成5(1993)年をピークに緩やかに減少し今後は横ばい状態が続く見込みです。校舎の老朽化による教育活動への影響は当面ありませんが、学校は過小規模校に区分され、全学年で複式学級が発生していることから、近隣の小学校との統廃合の適否について速やかに検討していくことが必要と考えます。

(9) ちとせ小学校

適正規模校

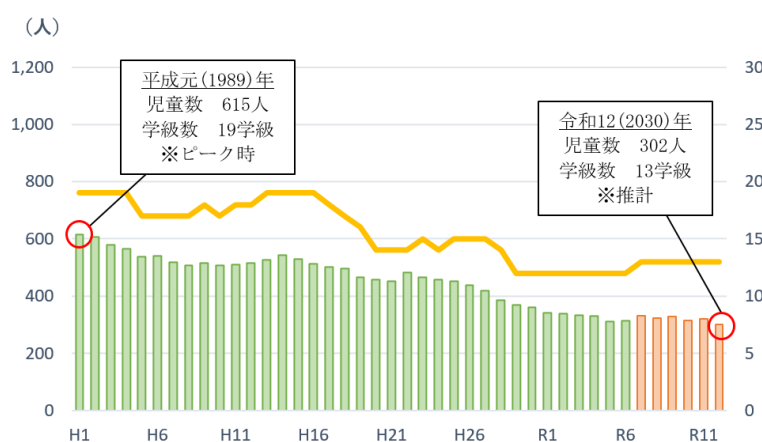
優先度 … 高

<基本情報>

- ・児童数 … 314 人
- ・学級数 … 17 学級
(うち特別支援学級は 5 学級)
- ・築年数 … 築 51 年
- ・進学する中学校

甲東中学校
東中学校

<児童数の推移>



<適正規模・配置の方策>

児童数は、平成元（1989）年をピークに緩やかに減少し今後もその傾向が続く見込みです。学校は適正規模校を維持しているものの、校舎の老朽化による教育活動への影響が懸念されていることから、近隣の小学校の状況を注視しながら、学校施設の整備及び統廃合の適否について速やかに検討していくことが必要と考えます。

(10) 四和小学校

過小規模校

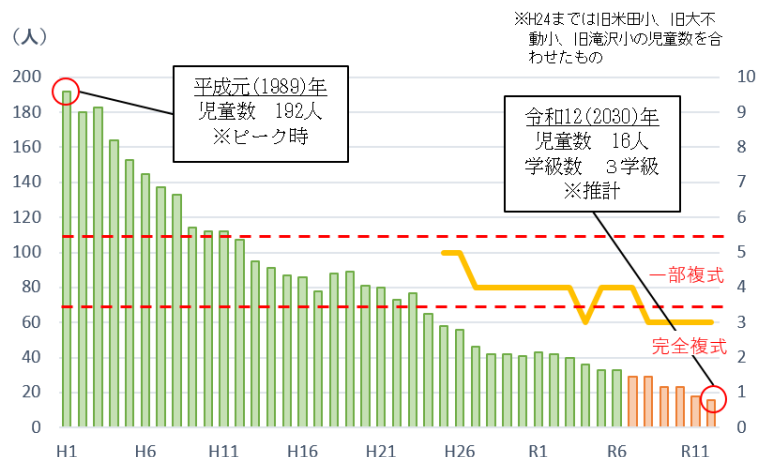
優先度 … 中

<基本情報>

- ・児童数 … 33 人
- ・学級数 … 6 学級
(うち特別支援学級は 2 学級)
- ・築年数 … 築 12 年
- ・進学する中学校

四和中学校

<児童数の推移>



<適正規模・配置の方策>

統合前の3校を合算した児童数の推移を含めると、平成元年をピークに減少し今後もその傾向が続く見込みです。平成 25（2013）年に学校を新設してから間もなく、当面は単独で存続していくことが望ましいですが、児童数の減少の状況によっては、統廃合の適否について検討していくことが必要と考えます。

(11) 沢田小学校

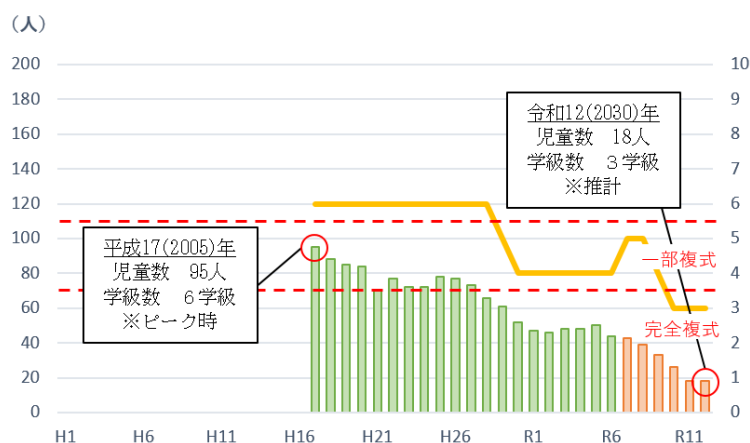
過小規模校

優先度 … 高

<基本情報>

- ・児童数 … 44 人
- ・学級数 … 6 学級
(うち特別支援学級は 2 学級)
- ・築年数 … 築 43 年
- ・進学する中学校
第一中学校

<児童数の推移>



<適正規模・配置の方策>

児童数は、平成 17 (2005) 年をピークに緩やかに減少し今後もその傾向が続く見込みです。校舎の老朽化による教育活動への影響が懸念されており、また学校は過小規模校に区分され、一部の学年で複式学級が発生していることから、学校施設の整備及び近隣の小学校との統廃合の適否について速やかに検討していくことが必要と考えます。

(12) 法奥小学校

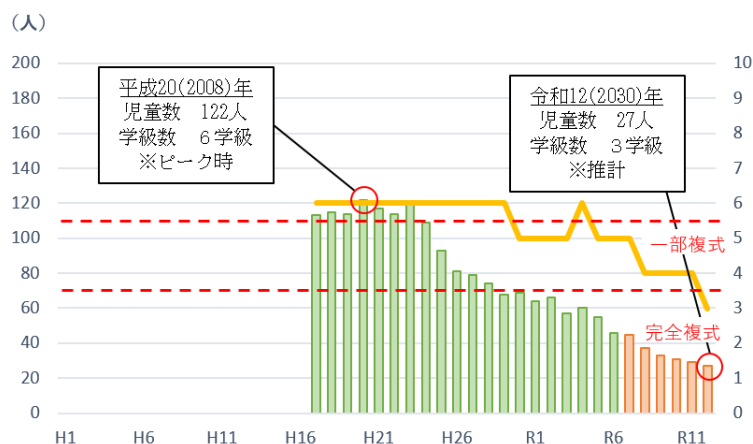
過小規模校

優先度 … 高

<基本情報>

- ・児童数 … 46 人
- ・学級数 … 6 学級
(うち特別支援学級は 1 学級)
- ・築年数 … 築 56 年
- ・進学する中学校
第一中学校

<児童数の推移>



<適正規模・配置の方策>

児童数は、平成 20 (2008) 年をピークに減少し今後もその傾向が続く見込みです。校舎の老朽化による教育活動への影響が懸念されており、また学校は過小規模校に区分され、一部の学年で複式学級が発生していることから、学校施設の整備及び近隣の小学校との統廃合の適否について速やかに検討していくことが必要と考えます。

(13) 十和田湖小学校

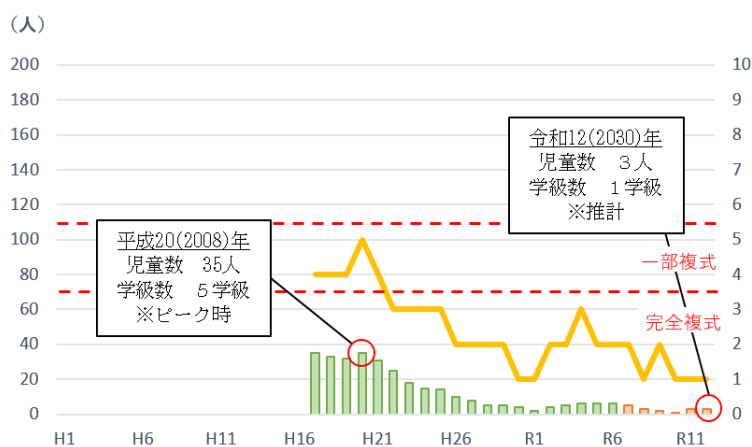
過小規模校

優先度 … 低

<基本情報>

- 児童数 … 6 人
- 学級数 … 2 学級
(うち特別支援学級は 0 学級)
- 築年数 … 築 43 年
- 進学する中学校
十和田湖中学校

<児童数の推移>



<適正規模・配置の方策>

児童数は、平成 20 (2008) 年をピークに減少し今後は横ばい状態が続く見込みです。校舎の老朽化による教育活動への影響が懸念されているものの、地理的要因により学校統合によって適正規模化を進めることが困難と考えられることから、当面は単独で存続していくことが望ましいと考えます

中学校

(14) 三本木中学校

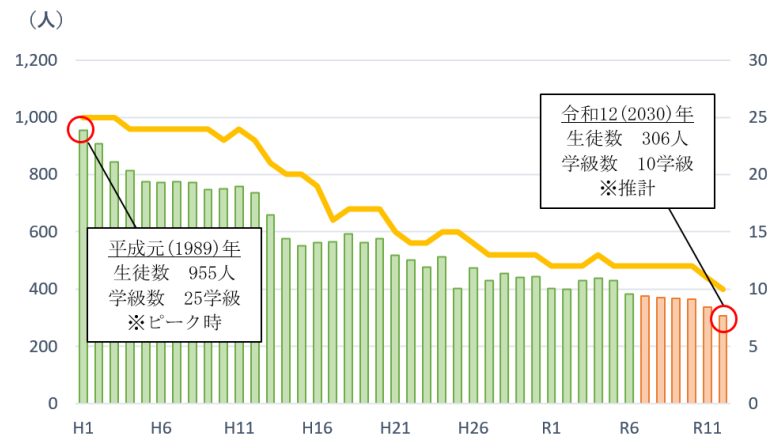
適正規模校

優先度 … —

<基本情報>

- ・生徒数 … 384 人
- ・学級数 … 17 学級
(うち特別支援学級は 5 学級)
- ・築年数 … 築 5 年
- ・通学区域の小学校
三本木小学校
北園小学校
南小学校

<生徒数の推移>



<適正規模・配置の方策>

生徒数は、平成元（1989）年をピークに減少し今後もその傾向が続く見込みです。一方で、学校は適正規模校を維持しており、また校舎の老朽化による教育活動への影響も当面ないことから、今後の生徒数・学級数を注視しつつ、現状を維持していくことが必要と考えます。

(15) 十和田中学校

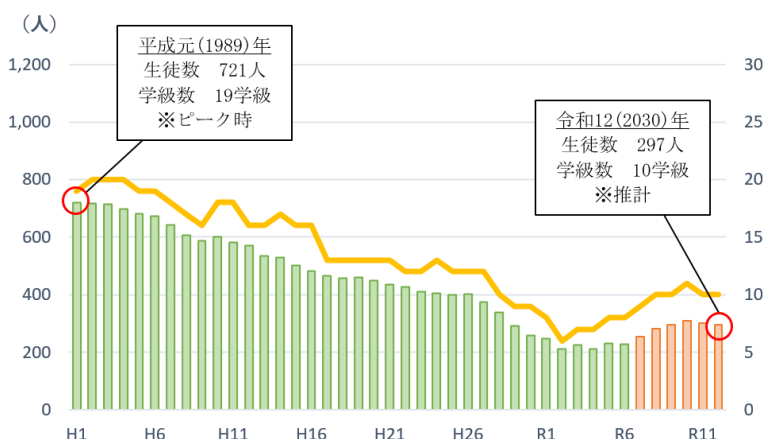
小規模校

優先度 … 低

<基本情報>

- ・生徒数 … 227 人
- ・学級数 … 11 学級
(うち特別支援学級は 3 学級)
- ・築年数 … 築 44 年
- ・通学区域の小学校
三本木小学校
南小学校
藤坂小学校

<生徒数の推移>



<適正規模・配置の方策>

生徒数は、平成元（1989）年をピークに減少していますが、今後は一時増加が見込まれています。長寿命化改修の実施により校舎の老朽化による教育活動への影響の懸念も解消されたものの、小規模校に区分されることから、近隣の中学校の状況を注視しながら、統廃合の適否について検討していくことが必要と考えます。

(16) 切田中学校

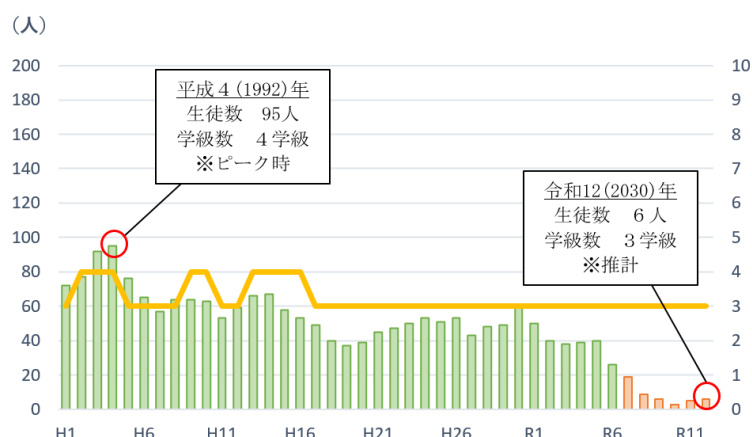
小規模校

優先度 … 中

<基本情報>

- ・生徒数 … 26 人
- ・学級数 … 3 学級
(うち特別支援学級は 0 学級)
- ・築年数 … 築 33 年
- ・通学区域の小学校
南小学校
(※特認校入学の場合は、
市内全小学校)

<生徒数の推移>



<適正規模・配置の方策>

生徒数は、平成 4 (1992) 年をピークに減少し特認校制度を開始した平成 12 (2000) 年以降もその傾向は続いています。校舎の老朽化による教育活動への影響は少ないものの、学校は小規模校に区分され、将来的には複式学級が発生する可能性があることから、近隣の中学校との統廃合の適否について検討していくことが必要と考えます。

(17) 大深内中学校

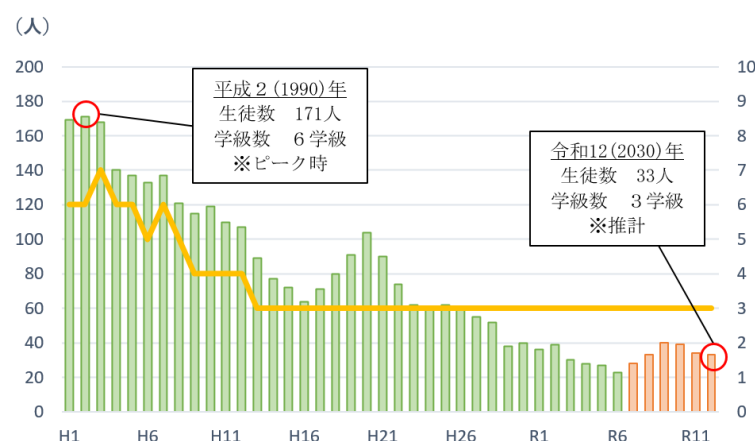
小規模校

優先度 … 低

<基本情報>

- ・生徒数 … 23 人
- ・学級数 … 5 学級
(うち特別支援学級は 2 学級)
- ・築年数 … 築 2 年
- ・通学区域の小学校
大深内小学校

<生徒数の推移>



<適正規模・配置の方策>

生徒数は、平成 2 (1990) 年をピークに減少していますが、今後は一時増加が見込まれています。学校は小規模校に区分されますが、令和 5 (2023) 年に小中一貫校として小学校を併置してから間もなく、性急に再度の統合等を行うことが児童生徒や保護者にとって最適ではないと考えられることから、当面は単独で存続していくことが望ましいと考えます。

(18) 甲東中学校

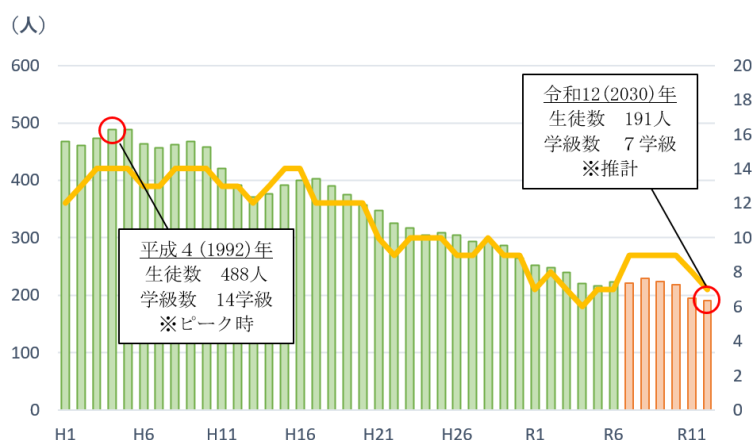
小規模校

優先度 … 中

<基本情報>

- ・生徒数 … 223 人
- ・学級数 … 11 学級
(うち特別支援学級は 4 学級)
- ・築年数 … 築 50 年
- ・通学区域の小学校
西小学校
深持小学校
ちとせ小学校

<生徒数の推移>



<適正規模・配置の方策>

生徒数は、平成 4（1992）年をピークに減少し今後もその傾向が続く見込みです。学校は小規模校に区分され、また校舎の老朽化による教育活動への影響が懸念されていることから、近隣の中学校の状況を注視しながら、学校施設の整備及び統廃合の適否について検討していくことが必要と考えます。

(19) 四和中学校

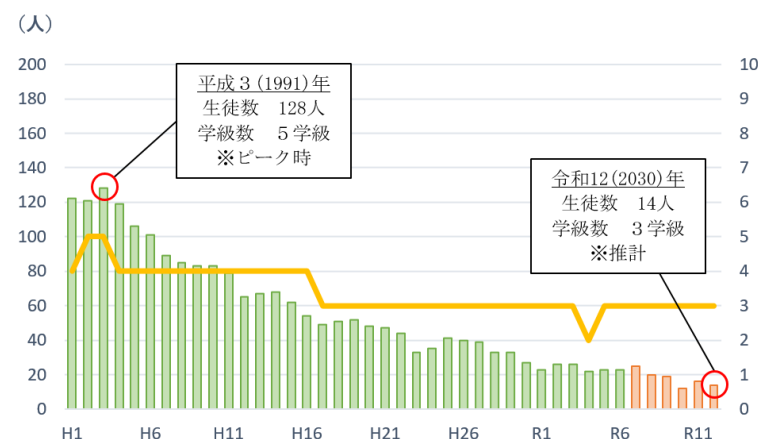
小規模校

優先度 … 中

<基本情報>

- ・生徒数 … 23 人
- ・学級数 … 5 学級
(うち特別支援学級は 2 学級)
- ・築年数 … 築 12 年
- ・通学区域の小学校
四和小学校

<生徒数の推移>



<適正規模・配置の方策>

生徒数は、平成 3（1991）年をピークに減少し今後もその傾向が続く見込みです。校舎の老朽化による教育活動への影響は少なく、当面は単独で存続していくことが望ましいですが、生徒数の減少状況によっては、統廃合の適否について検討していくことが必要と考えます。

優先度 … 低

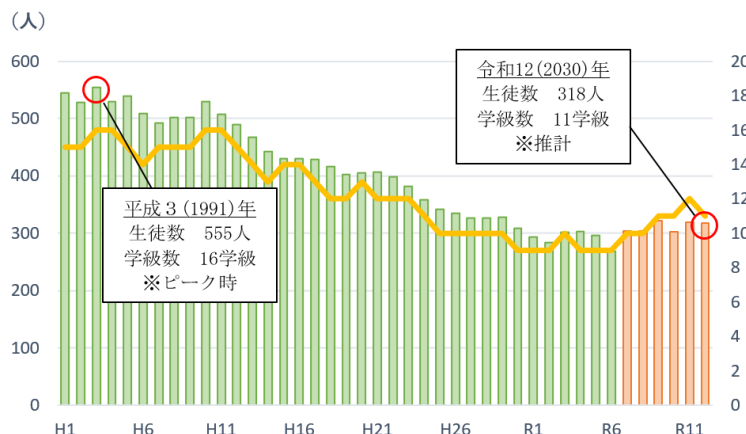
(20) 東中学校

適正規模校

<基本情報>

- ・生徒数 … 268 人
- ・学級数 … 13 学級
(うち特別支援学級は 4 学級)
- ・築年数 … 築 41 年
- ・通学区域の小学校
三本木小学校
東小学校
北園小学校、ちとせ小学校

<生徒数の推移>



<適正規模・配置の方策>

生徒数は、平成 3 (1991) 年をピークに減少していますが、今後は一時増加が見込まれています。学校は適正規模校を維持しており、また校舎は令和 7 (2025) 年に長寿命化改修が実施される予定であることから、改修工事の経過を注視しつつ、その後は現状を維持していくことが必要と考えます。

(21) 第一中学校

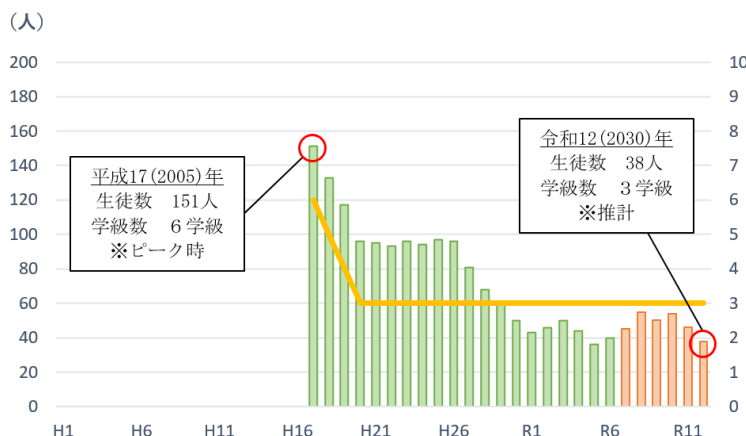
小規模校

優先度 … 中

<基本情報>

- ・生徒数 … 40 人
- ・学級数 … 3 学級
(うち特別支援学級は 0 学級)
- ・築年数 … 築 62 年
- ・通学区域の小学校
沢田小学校
法奥小学校

<生徒数の推移>



<適正規模・配置の方策>

生徒数は、平成 17 (2005) 年をピークに減少し今後は横ばい状態が続く見込みです。学校は小規模校に分類され、また校舎の老朽化による教育活動への影響が懸念されていることから、近隣の中学校の状況を注視しながら、学校施設の整備及び統廃合の適否について検討していくことが必要と考えます。

(22) 十和田湖中学校

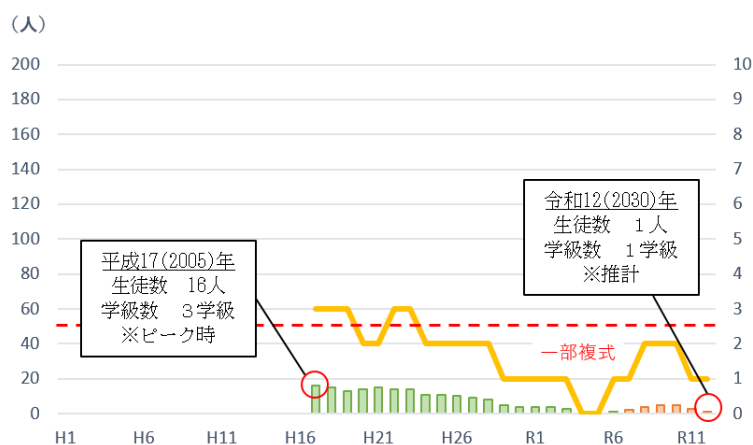
過小規模校

優先度 … 低

<基本情報>

- 生徒数 … 1 人
- 学級数 … 1 学級
(うち特別支援学級は 0 学級)
- 築年数 … 築 43 年
- 通学区域の小学校
十和田湖小学校

<生徒数の推移>



<適正規模・配置の方策>

生徒数は、平成 17 (2005) 年をピークに減少し今後は横ばい状態が続く見込みです。校舎の老朽化による教育活動への影響が懸念されているものの、地理的要因により学校統合によって適正規模化を進めることが困難と考えられることから、当面は単独で存続していくことが望ましいと考えます。

資 料

(関係法令等)

○学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）

第 41 条 小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

※中学校については、第 49 条において準用

※昭和 33 年の省令改正により条文化（それ以前は学校規模に関する規定はなし）

○義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律（昭和 33 年法律第 81 号）

第 3 条 国は、政令で定める限度において、次の各号に掲げる経費について、その一部を負担する。この場合において、その負担割合は、それぞれ当該各号に掲げる割合によるものとする。

- 4 公立の小学校及び中学校を適正な規模にするため統合しようとするに伴って必要となり、又は統合したことによって必要となった校舎又は屋内運動場の新築または増築に要する経費 2 分の 1

○義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（昭和 33 年政令第 189 号）

第 4 条 法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- 1 学級数が概ね 12 学級から 18 学級までであること。
- 2 通学距離が、小学校にあってはおおむね 4 キロメートル以内、中学校にあってはおおむね 6 キロメートル以内であること。
- 2 5 学級以下の学級数の学校と前項第 1 号に規定する学級数の学校とを統合する場合においては、同項同号中「18 学級」とあるのは、「24 学級」とする。
- 3 統合後の学校の学級数又は通学距離が第 1 項第 1 号又は第 2 号に掲げる条件に適合しない場合においても、文部科学大臣が教育効果、交通の便その他の事情を考慮して適当と認めるときは、当該学級数又は通学距離は、同項第 1 号又は第 2 号に掲げる条件に適合するものとみなす。

【国が示す小中学校の適正規模・適正配置（まとめ）】

(1) 適正規模

- ① 小学校 … 12 学級以上で 18 学級を超えない範囲（各学年 2 ～ 3 学級）
- ② 中学校 … 12 学級以上で 18 学級を超えない範囲（各学年 4 ～ 6 学級）

(2) 適正配置

- ① 通学距離 … 小学校はおおむね 4 km 以内、中学校はおおむね 6 km 以内
- ② 通学時間 … 小中学校ともに、おおむね 1 時間以内

○十和田市における公立学校の統廃合の状況（昭和後期～）

1. 小学校の部

- | | |
|---------------|---|
| (1) 平成3年4月1日 | 長下小学校を大不動小学校に統合 |
| (2) 平成8年4月1日 | 夏間木小学校を上切田小学校に統合 |
| (3) 平成16年4月1日 | 柏小学校を深持小学校に統合 |
| (4) 平成23年4月1日 | 奥入瀬小学校を法奥小学校に統合 |
| (5) 平成25年4月1日 | 米田、大不動、滝沢小学校を統合、四和小学校を新設
伝法寺小学校を藤坂小学校に統合 |
| (6) 平成28年4月1日 | 上切田小学校を下切田小学校に統合 |
| (7) 平成30年4月1日 | 十和田湖小学校を十和田湖中学校に併置 |
| (8) 令和4年4月1日 | 下切田小学校を南小学校に統合 |
| (9) 令和5年4月1日 | 洞内、松陽小学校を統合し、大深内小学校を新設 |
| (10) 令和7年4月1日 | 高清水小学校を東小学校に統合 |

2. 中学校の部

- | | |
|---------------|---|
| (1) 昭和50年4月1日 | 深持中、柏中、三本木中学校及び大深内中学校の一部
学区を変更して、甲東中学校を新設 |
| (2) 昭和52年4月1日 | 八溪山中学校を法奥中学校に統合 |
| (3) 昭和53年4月1日 | 奥入瀬中学校を法奥中学校に統合 |
| (4) 昭和56年4月1日 | 南中学校、藤坂中学校、伝法寺中学校を統合し、十和
田中学校を新設
法奥中学校と沢田中学校を統合し、第一中学校を新設 |
| (5) 昭和57年4月1日 | 東湖小中学校と十和田湖小中学校を閉校し、十和田湖
中学校を宇樽部に設置 |
| (6) 昭和58年4月1日 | 米田中学校、大不動中学校、長下中学校、滝沢中学校
を統合し、四和中中学校を新設 |
| (7) 昭和59年4月1日 | 三本木中学校を分離し、東中学校を新設 |

○以下は国手引きから引用

○小規模校によるメリットとデメリット

メリット（少人数を生かした指導の充実）
① 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい
② 意見や感想を発表できる機会が多くなる
③ さまざまな活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
④ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる
⑤ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える
⑥ 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ＩＣＴ機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である
⑦ 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる
⑧ 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい
⑨ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる

デメリット（学級数が少ないことによる学校運営上の課題）
① クラス替えが全部又は一部の学年でできない
② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
④ クラブ活動や部活動の種類が限定される
⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
⑥ 男女比の偏りが生じやすい
⑦ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
⑧ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
⑨ 班活動やグループ分けに制約が生じる
⑩ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
⑪ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
⑫ 生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
⑬ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
⑭ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

○複式学級の課題

- ① 教員に特別な指導技術が求められる
- ② 複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うことから教員の負担が大きい
- ③ 単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがある
- ④ 実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる
- ⑤ 兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性がある

○教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題

- ① 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ② 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある
- ③ 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ④ ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ⑤ 教職員一人当たりの校務負担や行事に負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ⑥ 学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生ずる
- ⑦ 平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる
- ⑧ 教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくせつさたくまい（学年会や教科会等が成立しない）
- ⑨ 学校が直面するさまざまな課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- ⑩ 免許外指導の教科が生まれる可能性がある
- ⑪ クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる

○学校運営上の課題が児童生徒に与える影響

- ① 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ② 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ③ 協働的な学びの実現が困難となる
- ④ 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- ⑤ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ⑥ 教員への依存心が強まる可能性がある

- ⑦ 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ⑧ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ⑨ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

○学校統合の効果の見通しと共有等

児童生徒への直接的な効果
① 良い意味での競い合いが生まれた、向上心が高まった ② 以前よりもたくましくなった、教師に対する依存心が減った ③ 社会性やコミュニケーション能力が高まった ④ 切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が向上した ⑤ 友人が増えた、男女比の偏りが少なくなった ⑥ 多様な意見に触れる機会が増えた ⑦ 異年齢交流が増えた、集団遊びが成立するようになった、休憩時間や放課後での外遊びが増えた ⑧ 学校が楽しいと答える子供が増えた ⑨ 進学に伴うギャップが緩和された ⑩ 多様な進路が意識されるようになった

指導体制や指導方法、環境整備等に与えた効果
① 複式学級が解消された ② クラス替えが可能になった ③ より多くの教職員が多面的な観点で指導できるようになった ④ 校内研修が活性化した、教職員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる意識が高まった ⑤ グループ学習や班活動が活性化した、授業で多様な意見を引き出せるようになった ⑥ 音楽、体育等における集団で行う教育活動、運動会や学芸会、クラブ活動、部活動などが充実した ⑦ 少人数指導や習熟度別指導などの多様な指導形態が可能になった ⑧ 一定の児童生徒数の確保により、特別支援学級が開設できた、特別支援教育の活動が充実した ⑨ バランスの取れた教員配置が可能となった、免許外指導が解消又は減少した ⑩ 施設設備が改善され教育活動が展開しやすくなった、教材教具が量的に充実した ⑪ 校務の効率化が進んだ、教育予算の効果的活用が進んだ ⑫ 保護者同士の交流関係が広がった、PTA活動が活性化した、学校と地域との連携協働関係が強化された